

人事・総務担当者のための 労務管理の実践講座



- ◇労働基準法などの労働法は、従業員を一人でも雇用すれば適用されますが、頻りに改正されるために知らない間に違反していたり、従業員が辞めてしまったり、労働紛争に発展する事案が増えています。
- ◇本講座では、労働法のポイントをわかりやすく解説し、実際に使用する書類作成やよくあるトラブルへの対応など、グループワークを通じて実践的に習得していただきます。

研修成果

- (その1) 人事・総務担当者が知っておくべき「労働法のポイント」がわかる
- (その2) 法律で義務付けられた「労使協定書」などの書類が作成できる
- (その3) 起こりうる労務トラブルを想定した予防策を考えることができる

開催概要

日時：2025年 6月 12日 (木) 9:30~16:30

会場：姫路商工会議所 会議室

定員：30名 (最少開講人数10名)

対象：総務・人事・経理担当者など

受講料

●姫路市内に本店がある中小企業
会員 **11,400** 円／一般 **18,000** 円 (1名・税込)
※姫路市から補助が出ますので、上記金額となります。
※「本店」：会社が事業を行う法律上の本拠地

●その他の企業
会員 **15,400** 円／一般 **22,000** 円 (1名・税込)

※原則、ご入金頂いた受講料は講座中止以外は返金致しません。
※当日キャンセルでご入金がない場合も受講料を徴収致します。
※振込手数料は各自でご負担下さい。

【振込期日】

開催日までに下記口座へお振込みください。
開講日 2週間前をめどに、請求書・受講証を郵送します。
<振込先> 三井住友銀行 近畿第一支店 [支店コード974]
(普通) 5 3 7 3 1 1 7 姫路商工会議所

申込方法 WEBでお申込みいただくスムーズです

- ①WEB (HP申込フォームよりお申込ください。)
- ②FAX・郵送 (下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

【お問い合わせ先】〒670-8505 姫路市下寺町43 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当
TEL : 079-223-6557 FAX : 079-222-6005 E-mail : kenshu@himeji-cci.or.jp

研修内容

1. 労務管理の重要性
2. 労務管理の実務と法律のポイント
 - (1) 募集、採用
 - (2) 異動、転勤、出向、転籍
 - (3) 労働時間、休憩、休日
 - (4) 変形労働時間制
 - (5) 賃金、割増賃金、賞与
 - (6) 年次有給休暇
 - (7) 遅刻、早退、欠勤
 - (8) 休職、復職
 - (9) 安全衛生、労災補償
 - (10) 懲戒処分
 - (11) 退職、解雇、再雇用
 - (12) 育児介護休業等
 - (13) ハラスメント対応

※書類作成、トラブル対応などのグループワーク含む

講師紹介

兵庫県社会保険労務士会 姫路支部 所属
ハリマ経営総合事務所 代表

前川 敏幸 (まえかわ としゆき) 氏

労働組合役員の経験を持ち、職場で起こる労務トラブルの解決予防など、中小企業の人事労務コンサルティング、講演活動を全国で実施中。経験豊富で実践的なアドバイスに定評がある。

2025/6/12 労務管理の基礎講座 申込書 企業支援担当宛 FAX:079-222-6005

企業名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講指示者名		受講指示者役職	
E-mail		★姫路市内に本店がある中小企業である 該当する方に○ はい・いいえ	

受講者名	受講者名フリガナ	役職	性別	年齢
			男・女	
			男・女	
			男・女	